

鹿角市エネルギービジョン（素案） パブリック・コメントの結果公表

パブリック・コメント結果及び頂いた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

意見募集の集計結果			
意見募集期間	令和３年１２月９日～令和４年１月１３日		
意見の件数（提出者数）	１３件（４名）		
意見への対応の分類	分類	分類内容	件数
	修正	案を修正するもの	１件
	参考	今後の参考とするもの	１２件

No.	意見等の概要	意見に対する対応の分類	意見に対する市の考え方や対応等
1	P3 「第１章 策定の方針」について 補助金があるから、あるいは目新しいから、目立つからといった観点で事業をすすめていないか。市民が望んでいるのは健全な行政運営である。賭けのような事業にお金を投資するのは本当に危険だと思う。	参考	・P3 に記載のとおり、自給率 300%を超える再エネ発電所を有するなど、豊富な地域資源から生み出される新エネルギーを地域の活性化に結び付けるため、平成 23 年 3 月に「鹿角市地域新エネルギービジョン」を策定しエネルギー施策を進めてきました。
2	新エネルギー分野にお金を使うより、職員の人材育成にお金を使ってもらいたい。	参考	・エネルギーを取り巻く状況や脱炭素化が世界的な流れになるなどの状況の変化を踏まえると、本市の豊富な再生可能エネルギーを活用した地域活性化へのより一層の取り組みが求められると考え、本ビジョンを策定し、エネルギー施策を進めるものです。
3	P16 「2. 社会特性」、P21 「3. 経済特性」の利用可能な最新データの掲載について 使用データについて、国勢調査は平成 27 年までのデータを用いているが、最新の国勢調査が行われた令和 2 年の結果を反映するべき。同様に農林業センサスのデータも令和 2 年を含むデータを使用すべき。他にも鹿角市統計などは平成 30 年までのものが多いが、新しいビジョン策定のためには基本的に最新のものが使用されるべきと感じた。	修正	・P11（図）3-1、及び P13（表）3-1、3-2、（図）3-3、P22（表）3-10、3-11 は、鹿角市統計書（令和 2 年版）のデータに修正します。 ・P21（図）3-12、（表）3-8 は、農林業センサス（2020 年）のデータに修正します。 ・P23（表）3-14 は、工業統計調査（2020 年）のデータに修正します。 ・国勢調査は令和 4 年 1 月現在、令和 2 年度

			調査の確定値が公表されていないため、平成27年度が最新となります。
4	P32 「2. アンケート調査の結果」について		
	再エネに関しては発電所が基本的に大手資本の所有であり市場原理で売買されているので、恩恵が享受されていないことが根本課題。かつて石油メジャーに利権を独占されて利益を享受できなかった中東諸国と同じような状況と理解する。この観点からは、新規発掘ではなく単に今あるリソースの分配方法の問題という論点になる。 ただ、市民の意識は安定供給や経済性に力点が置かれており、鹿角市としての再エネ投資として一般市民へ再エネを普及させることの優先度は低いという捉え方にはならないか？	参考	・本市においては、既存の再エネ発電所を有することから、その活用を考える必要があり、それは指摘のとおりリソースの分配方法の問題となり、P36 (2) に記載の通り、かづのパワーを通じた電気供給により、電力資金の域内循環と、再エネ電気の付加価値を市内に分配することを目指すものであります。 ・エネルギーの安定供給や経済性の向上については、P37 (5) に記載の通り、自律分散型エネルギーの導入による、停電時でもエネルギーを使える地域、エネルギー資金を流出させないエネルギー利用体制の構築が重要であり、自家消費太陽光や EV など、個人レベルでも地域の再エネにアクセスしやすい環境を整えていくことが必要であると捉えています。
5	P36 「(1) カーボンニュートラルの達成」について		
	地域のカーボン削減のためには、その地域で電源を創出しエネルギー供給をしている者、これから地域のために電力等を供給する者に何らかの優遇措置（補助や各許認可の簡素化見直し、固定資産税の免除等）を設けるべきであると考え。 外部からの事業者は、公的な誘致補助金的なものを得られることがあると聞くが、それではゼロカーボンの権利が外部にいく可能性が大きくなるだけである。 地域がゼロカーボンに向かうには、外資頼みではなく、その地域自らがエネルギーを創出することが必要ではないか。	参考	・今後のエネルギー施策や脱炭素の推進において、発電事業者や供給事業者への優遇措置、インセンティブは必要に応じて検討していきたいと思います。
6	P36 「(2) かづのパワーの活用」について		
	市がエネルギー事業に固執する理由がよくわからない。 鹿角パワーは普通だったら倒産です。明確な道筋もつけられないまま調査費ということで、また費用を出すという考えはまったく論外だと	参考	・P36 (2) に記載の通り、電力資金の域内循環だけでなく、電気分野の脱炭素化については、再エネ発電所の増加だけでなく、再エネを供給する電気小売が必要であり、(株)かづのパワーの持続可能な事業モデルの検討が必

	思っている。		要と考え支援したものです。
7	P37 「(4) 再エネの種類に応じた導入の推進」について		
	“今後の展開”も地熱発電や風力発電は大手資本となる可能性が高く、これら施設からいかに地元への貢献を引き出すかが大きな課題ではないか？もしくは、再エネを運用する主体者の育成や関係性をどのように考えるか具体的に記載がほしいと思う。 小規模のソーラー発電、小水力発電の推進は再エネポテンシャルがそこまで高くない他地域でも個人や小規模事業者で取り組みが行われており、本市の特長を根本的には活かせず、相対的に埋没すると考える。	参考	・市外資本が投資した再エネ発電所を地域の活性化に結び付けるその方法は地域が考えるべき課題であり、P35 (2) に記載の通り、エネルギーの取り組みを暮らしや産業の中に組み込み、地産エネルギーにアクセスしやすい環境を整える仕組みを構築することが必要です。 小規模の再エネ設備の導入に関しては、地域資源を効率良く使うという観点では必要であり、本市の豊富な資源を活かすことに繋がります。
8	P40 「基本方針」について		
	「既にある自給率300%超の再エネ発電を利用」とあるが、すでに現事業者はその電気を自社の物として、その価値をすでに有効に活用もしくは活用する予定なのではないのでしょうか。 それを、鹿角市のための拠出する可能性は著しく低いと思われるため、新たに地域資本主体でのエネルギー開発を行わないと、ゼロカーボンへの道は遠くなると思われる。	参考	・再エネ価値を地域で活用することの意義を市民や発電事業者に理解してもらうことが重要です。そのため、P40 基本方針に記載の通り、基本方針1で市民意識の醸成を図り、基本方針2でかづのパワーによる地産エネルギーへの転換の意義を体現します。地産エネルギーの意義を十分に普及させることが、地元資本主体のエネルギー開発に繋がるものと捉えています。
9	P40 「基本方針」について		
	基本方針のような施策は、国の政策とリンクし全国的な横並び感が強いのではないかと感じた。例えば、再エネが豊富であるからこそ「100%再エネ提供の工業団地の提供」→再エネを求めるグローバル資本・技術力と、鹿角にある豊富な再エネをつなぐ→資本、雇用、技術力の誘致・知名度向上→他の産業や生活水準向上、人口流入への波及効果といったダイナミックな好循環のシナリオは描けないか？ 単に自動車がガソリンの代わりに電気（再エネ）、家庭の電力源が火力発電から再エネに置き換わるだけで実感としてそこまで変化はないのではないかという印象。このあたりのポイントに、もう少し踏み込んだビジョンにしてほしいと感じた。	参考	・ご指摘のような取り組みは自家消費電源やかづのパワーによる地域再エネの供給といった、基本方針2や3のプロジェクトにおいて推進し、将来像に掲げる脱炭素の推進と経済成長を実現させたいと考えます。 ・動力源が化石燃料から地域の再エネに置き換わることは脱炭素、資金循環のほか、エネルギーを地域で確保できる大きなインパクトを与えるものですが、まずは市民の理解を深めるために基本方針1に掲げる普及啓発とともに基本方針2に掲げるかづのパワーによる再エネ電気の供給により実際にその効果を示していくことが重要と考えています。

10	P42 「第8章 プロジェクトの設定」について		
	以下5項目を追加してはどうか。 1. 市民、公共の新築建物はZEH（ゼロ エネルギー ハウス）を目指す。種々の補助金を活用し、市民、公共の新築建物はZEHの建物とし、太陽光パネルと蓄電池を採用する。 2. 公共の駐車場は地熱、温泉発電、バイオマス発電などを利用して無散水消雪を導入する。 3. 温泉発電を導入する。温泉発電は、既存の温泉と揮発性溶媒で発電する新しく比較的簡単な発電システムです。安定した発電で温泉が多い鹿角地区に向いています。 4. バイオマス発電を導入する。周囲の森林資源を有効に活用してバイオマスチップを利用したバイオマス発電をもう一度検討してみてください。安定した安価な発電となります。 5. 私的及び公的乗り物をすべてEVにして自動運転を目指す。 また、上記5項目に加えて、安価なエネルギー都市を目指せば日本中から人とモノが集まってくると考える。	参考	・再エネ導入の具体的な手法と量については、「基本方針3（1）再エネ導入推進プロジェクト①再エネ導入目標の設定」に記載のとおり、地方公共団体実行計画で定めていくこととします。具体的な導入案として参考とさせていただきます。
11	P43 「基本方針3 再エネの導入を促進する」について		
	バイオマス（森林未利用資源の一部）を地域の熱供給等に上手く廻そうというのは鹿角に合っていると思うが、あくまでも鹿角元来の森林利用の主は、材木（建築その他の材料）と水源地であり、自然景観を観光資源等として利用することが、温暖化防止・SDGsに繋がる。 バイオマス発電も各地で進められていますが、温暖化防止対策にならず、近年増え続けている自然災害への対策には逆行する。	参考	・木質バイオマスの活用では、豊かな森林環境を維持する適切な利用量にとどめることと、エネルギー利用の利益が山側へ還元される、循環する仕組みが重要と捉えています。 ・豊富な木質資源を有する本市ですが、地域の林業、資源量の適正利用を見定めながら木質バイオマスの利用方法を検討していくこととしています。 ・資源量の適正利用についてのルール化は方法の一つとして今後の検討の参考とさせていただきます。
12	バイオマスのような有限の資源をつかったの新エネ事業への投資は考え直していただきたい。 もしも、バイオマスを行うのであれば間伐材であること、そして伐採する材木の条件、調査、審査を厳しくルール化すべきと思う。	参考	
13	P45 「5. 基本方針5 エネルギー産業を育成する」について		

	水素活用は有効な手段と思う。そのための元としての電気等をどのようにして作るのか、まだまだ乗り越える課題は多そうに感じている。	参考	・水素は今後の技術革新が求められる分野ですが、基本方針5(1)①に記載の通り、再エネ電気が豊富な本市にとって、エネルギーを貯蔵することと、化石燃料の代替を地域で製造することは重要であることから、率先して利活用の検討に取り組むものです。
--	--	----	---

※意見等の概要は、市が簡略に整理したものです。